

2020年10月27日
丹後海陸交通株式会社

当社社員による運転免許有効期限切れ状態での乗合バス営業運転について

2020年10月26日、当社自動車運転士の免許が、運転免許有効期限切れにもかかわらず、乗合バスの営業運転を行っていたことが発覚いたしました。

当該事案に関する詳細は下記のとおりです。

記

- | | |
|------|--|
| 当該社員 | 丹後海陸交通（株） 本社営業所所属
自動車運転士（男性、51歳、経験：12年6ヶ月） |
| 概況 | 当該社員は、10月14日から10月25日のうち8日間、運転免許証の有効期限切れであるにもかかわらず、乗合バスの営業運転を行っていた。10月26日14時53分、当該運転士が本社営業所に出社、運行管理者による点呼時にIC読取機に免許をかざした際、免許証が有効期限切れであることが発覚した。 |
| 対応 | <ul style="list-style-type: none">・緊急運行管理者会議を開催し、事案の内容を周知する。・運転免許有効期限内の更新を指導・徹底するとともに、チェック表を活用した管理を行う。 |

以上